

当事者意向の把握

旅客施設や周辺の道路におけるバリアフリー上の問題点や、高齢者や身体障害者等の整備に対する意向を把握するため、ヒアリング及びタウンウォッチングを実施した。

1. 身体障害者ヒアリング

(1) 参加者

肢体不自由者：3名（うち知的障害者1名） 視覚障害者：3名 聴覚障害者：3名

(2) 主な意見

電車及び鉄道駅に対する意見

- 阪急電車は、駅員やヘルパーの介助により乗車することができる。
- 牧落駅や桜井駅には車椅子利用者向けのスロープが片側のホームのみである。
- 牧落駅や桜井駅で階段を下りる場合、弱視者は階段が平面的に見えるため、階段の端部に色をつけてほしい。
- 券売機の周辺には、目の高さの位置に点字表記と併せて、弱視者向けにゴシック等の見えやすい文字による表示を行ってほしい。
- 車椅子での通行が可能のように幅の広い改札を設置して欲しい。
- 線路に転落した場合の非常押しボタンやホーム下に待避所が設置されていない駅がある。また、できれば転落防止柵も設置してほしい。
- 電車が到着することがアナウンスされても行先がアナウンスされないため、視覚障害者はどこ行きの電車かわからない。また、行先によっては車両の長さが異なるため、乗り降りに戸惑ってしまう。
- 牧落駅には視覚障害者用の誘導鈴は設置されているが、鳴っていない時がある。
- 牧落駅の西側は、階段を上るとすぐに車道が通っており、信号機や待合スペースがないため危険である。特に、聴覚障害者は音で自動車の通行を判断することができないため、「注意」と記した看板を設置してほしい。
- エレベータを設置するのであれば、車椅子利用者が利用した場合でも他の人が利用できるように、大きなものにしてほしい。

バス車両及びバス停に対する意見

- ノンステップバスが運行されているが、時刻表がないため利用することができない。ノンステップバスの運行時間がわかる時刻表を設置してほしい。
- 車椅子でバスを利用したいが、ノンステップバスの運行本数が少ないため利用することはできない。（車椅子でバスに乗って大学に通いたい。）
- 低床バスは、車椅子利用者を考慮した時間帯に運行されていない気がする。
- バスロケーションシステムを導入してほしい。また、視覚障害者はバス停の場所がわからないため、バスロケーションシステムを導入するのであれば、視覚障害者向けに音声による対応も行ってほしい。
- 聴覚障害者は次に停車する停留所がわからないため、バスの車両の中に電光案内表示を設置してほしい。
- バスの乗り継ぎを良くしてほしい。

道路の通行に対する意見

- 歩道を通行している場合、横断勾配で車椅子が傾き不安になる。
- 縦断勾配のきつい部分を下る場合には、後ろ向きに車椅子を押しもらう。
- 歩道は宅地との高さの関係もあるが、できる限りうねりの少ない平らな舗装にしてほしい。
- 溝蓋に穴が空いているため、白杖を落としたり、つまずいたりすることがある。
- 歩道の放置自転車が、視覚障害者の通行の支障となっている。
- 後ろから自転車で追い越される場合、ドキッとす。ベルの音だとどちらに避けてよいのかわからないため、声をかけてほしい。
- 2人乗りの自転車や携帯電話で話しながら歩道を走行している自転車があり危険である。
- 踏切に平行した横断歩道は、自動車の交通量が多く、信号機も設置されていないため、遮断機が下りていない時には渡ることが困難である。
- 中央線は踏切部分で歩道が狭くなっており、危険である。
- 桜井駅の東側の踏切には歩道部分がなく、危険である。
- 桜井駅の駐輪場の前には段差の大きな部分があるため、部分的にでもスロープを設置してほしい。
- 桜井駅の周辺は放置自転車の対策でずいぶん歩きやすくなったが、駐輪場の周辺では自転車が道路に溢れて駐輪されていることがある。
- 桜通の歩道は幅員が狭いため、車椅子で通行することが困難である。歩道の横に流れている川の部分を活用して歩道を拡幅してほしい。
- 桜井駅と牧落駅間の踏切部分は、線路にカント勾配が付いているため道路が波打っており、降雪時は特に危険である。
- 国道 171 号の歩道は、横断勾配がきつく、車椅子で通行することができない。
- 道路に街灯を設置してほしい。

信号機等に対する意見

- 主要な交差点には音響付き信号機とともに、エスコートゾーンを整備してほしい。
- 歩車分離式信号機に音響設備を設置する場合は、方向によって音の種類を分けるなど、視覚障害者が方向を認識できるものとする必要がある。
- 信号機は、LED（発光ダイオード）の見やすいものに改修してほしい。
- 中小学校東側の 5 叉路の交差点等の複雑な交差点では、視覚障害者が道路を横断することが困難であるため、音響付き信号機を設置してほしい。

外出時のトイレに対する意見

- 点字による表記がなければ、視覚障害者は男子トイレと女子トイレを識別することができない。
- 身体障害者用トイレが設置されていても、便器の両側に介助のためのスペースがないため利用できないことがある。
- トイレの水洗レバーやボタンには様々なものがあり、視覚障害者はトイレの水洗レバーやボタンの位置がわからない。
- 身体障害者のなかには横向けにならないと衣服を着ることができない人もいるため、身体障害者用トイレが設置されていてもベッドがなければ利用することが困難である。
- 身体障害者用トイレで、介助をする際に荷物を置く場所がなく困ることがある。

その他の意見

- ハード面がバリアフリー整備されることで身体障害者が外出する機会が増え、心のバリアフリーが広まると思う。
- 身体障害者が自力で快適に移動できることを基本としたバリアフリー整備を行ってほしい。
- トイレやエレベータに鍵がかかっているなど、自由に利用できないような整備は避けてほしい。
- 手摺りの高さが統一されていないので困る。また、階段の片側だけに手すりが設置されている場合、半身が不自由な者にとっては、上り(下り)は利用できても下り(上り)は利用できないため、両側に手すりを設置してほしい。
- スロープだと大回りしなければならないため、2、3段の段差であっても手すりを設置してほしい。
- 案内サインには、小学生にもわかるように「ひらがな」による表記も行ってほしい。
- 公園のトイレには鍵が錆びて利用できないものもあるため、定期的に点検を行ってほしい。
- メイプルホールの公園側出入口のドアは、開閉するのが重く、指が挟まりそうになる。

2. 高齢者ヒアリング

(1) 参加者

14名(各小学校区の代表者)

(2) 主な意見

電車及び鉄道駅に対する意見

- 牧落駅は、東西両方向のアプローチとも階段を通らなければならない、車椅子では利用できない。
- 牧落駅にエレベータやエスカレータを設置することが困難であれば、とりあえずの対策として石橋駅に設置されている階段昇降機を設置することはできないのか。
- 牧落駅の西側の階段を上るとすぐに道路があり、危険な状況である。

バス車両及びバス停に対する意見

- バスを利用するのは、ほとんどが高齢者と子供であるため、乗り降りのしやすい車両を導入してほしい。
- 鉄道駅の周辺だけでなく、バス停の周辺においても放置自転車の対策が必要である。

道路の通行に対する意見

- 近年では、歩車分離のため舗装面より20cmほど高い縁石が設置されることが多いが、歩道の幅員が狭い場合には自転車や歩行者の通行の支障となり、かえって危険である。
- 視覚障害者誘導用ブロックは必要なものであるが、雨上がり等には滑りやすく、自転車で通行する場合に危険である。このため、視覚障害者誘導用ブロックは、自転車等の通行に配慮し、道路の平行あるいは垂直に敷設してほしい。
- 街路樹の根が大きくなり、つまづくことがある。
- 自転車が歩道を通行するため、高齢者が安心して歩くことができない。
- マナーの問題であるが、学生が下校時に横並びで歩道を通行しており、杖をついた高齢者等が歩道を安心して通ることができない。
- 国道171号等の幹線道路を横断する信号の時間が短く、安全に横断歩道を渡ることができない。

休憩施設に対する意見

- 歩道にベンチを設置することにより、通行の支障となつてはならないため、植樹帯を花壇として整備し、その縁を活用するなどの工夫を行うべきである。
- 公園やバス停にはベンチがあり、腰を下ろして休憩することができるが、休憩施設が長区間ない部分については、ベンチでなくても、例えば花壇の縁に腰をかけれる程度のものであってもよいので、休憩できる工夫を行ってほしい。

外出時のトイレに対する意見

- 高齢になるとトイレが近くなるため、地元と設置場所について協議したうえで、トイレを設置してほしい。
- トイレの管理については、地元で行うようにすればよい。

箕面駅周辺に対する意見

- 豊中亀岡線では、植樹帯の撤去や電線類の地中化により歩道が広がったが、歩道を通行する自転車が増えたため、かえって歩行者の通行が危険な状況になっている。
- 箕面駅の北東の歩行者専用道路では、「歩行者専用道路」と記されている看板の文字が消えかかっており、バイクが通行し危険な状況にある。
- 箕面駅前第2駐車場の前の道路は、学生がスピードを出して自転車で通行しており、危険である。また、沿道店舗の看板が舗道上にあり、通行の支障となっている部分がある。
- 箕面駅の南側の東西方向の道路（陶守医院の前）には、舗装の劣化のため凹凸が生じている部分があり、つまずいて怪我をした人がいる。
- 中小学校の北側にある団地の周辺では路上に駐車している自動車が多い。また、スピードを出す自動車が多く、スーパーマーケット（ライフ）を利用する歩行者が危険な状態にある。

牧落駅周辺に対する意見

- 牧落駅の北側の隧道は、歩車分離が行われているものの、歩道の幅員が狭く、勾配も急であるため、車椅子では通行できない。
- 牧落駅の西側の道路には、沿道店舗を利用する人の自動車の駐車や自転車の駐輪が多く、歩行者が通行しづらい状況となっている。また、道路の横断勾配がきつく、歩きづらい部分がある。
- 中央線の市役所の西側では、自動車の駐車や歩道上への自転車の駐輪が多くみられ、時間帯によっては、自転車の駐輪のため、歩行者であっても通行が困難な状況にある。また、街路樹（イチョウ）の根が大きくなり、歩行者の通行の支障となっている。

桜井駅周辺に対する意見

- 桜井駅の北側の道路は、桜井1丁目までは幅員が広いが、半町2丁目になると幅員が狭く自動車がすれ違ふことが困難な状況である。地元住民の中には反対意見もあるが、一方通行による対応を行うべきではないかと思われる。

3. 交通バリアフリータウンウォッチング

特定旅客施設である阪急箕面駅、牧落駅、桜井駅の3駅、及びその周辺地区において、高齢者・身体障害者をはじめ幅広い市民の参加のもと、鉄道駅や周辺道路等のバリアフリー化の現状について体験活動を実施することにより、利用者の視点から実態に即した問題点を把握することを目的として、タウンウォッチング、その後ワークショップ形式による各班での意見交換会、及び問題点の発表を行った。

【 調査概要 】

調査日時	平成 15 年 2 月 23 日 (日) 12:30 ~ 14:30 : タウンウォッチング 14:45 ~ 16:00 : ワークショップ形式による問題点等のまとめ			
調査場所	鉄道駅 (箕面駅、牧落駅、桜井駅) とその周辺道路			
集合場所	市役所			
調査ルート	豊中亀岡線班 ルート	中央線班 ルート	桜井班 ルート	鉄道駅班 ルート
	市役所	市役所	市役所	市役所
	府道豊中亀岡線	中央線	(鉄道移動)	箕面駅
	箕面駅前広場	牧落公園線 (牧落駅折り返し)	桜井駅	(鉄道移動)
	商店街	中央線 (第三別館折り返し)	府道桜井停車場線	桜井駅
府道豊中亀岡線	市役所	国道 171 号 (西南図書館折り返し)	(鉄道移動)	
市役所	市役所	桜井駅 (牧落駅へ移動)	牧落駅	
			市役所	市役所
参加者	68 名			
当事者等	車椅子利用者 : 4 名 高齢者 : 13 名 (老人クラブ連合会代表) 一般市民 : 7 名 (策定委員会委員、公募市民)			
スタッフ等	学識経験者 公共交通事業者、道路管理者、公安委員会 事務局 (交通対策課、コンサルタント)			
	視覚障害者 : 2 名 地元市民 : 10 名 (地元 6 自治会代表) 介添者 : 5 名			

公共交通事業者、道路管理者、公安委員会は、タウンウォッチングのみの参加